

令和6年度 第3回
全国健康保険協会岐阜支部評議会

令和7年度 岐阜支部 事業計画（案）について

- ◆ 重点事業（案）〈P2～〉
- ◆ 事業計画（案）〈P7～〉
 - 1. 基盤的保険者機能の盤石化〈P8～〉
 - 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮〈P12～〉
 - 3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備〈P17～〉
- ◆ 岐阜支部保険者機能強化予算（案）〈P18～〉



重点事業（案）

マイナ保険証利用率（岐阜県）

15.66%（令和6年10月実績）

■ 達成に向けた具体的な施策

- ・協会のホームページや広報誌、またはメールマガジン、LINE、ラジオ等で、マイナ保険証の利用に係る広報を実施する。
- ・関係団体の広報誌やメールマガジン等でマイナ保険証の広報を実施する。
- ・広報紙と「マイナンバーカードカバー」を新生児の親（被保険者）に送付する。
- ・健康保険委員研修会や社会保険協会研修会等でマイナ保険証に係る制度を説明する。
- ・2026（令和8）年1月の電子申請等の導入に向けて、加入者及び事業主が安心して利用できるよう幅広く広報する。

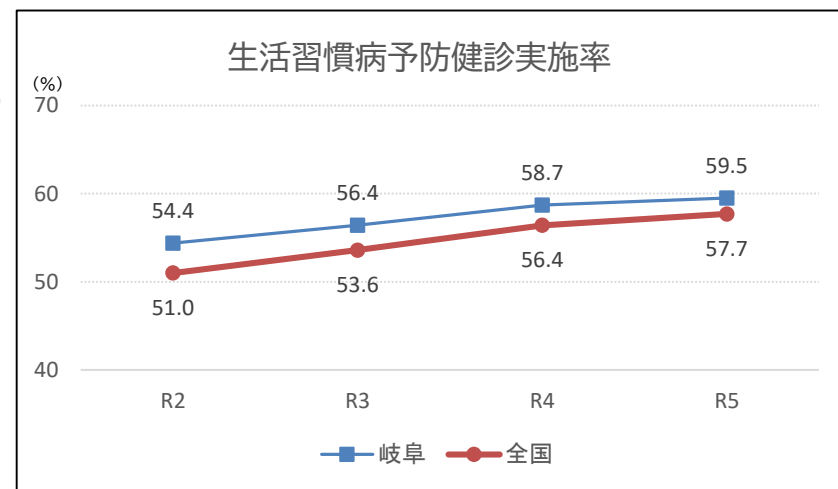
（マイナ保険証利用促進パンフレット）



KPIとする指標	令和7年度 KPI	令和6年度 KPI	現状
生活習慣病予防健診実施率 （本人：被保険者）	68.3%以上	66.5%以上	31.6%（R6.8月末）

■ 達成に向けた具体的な施策

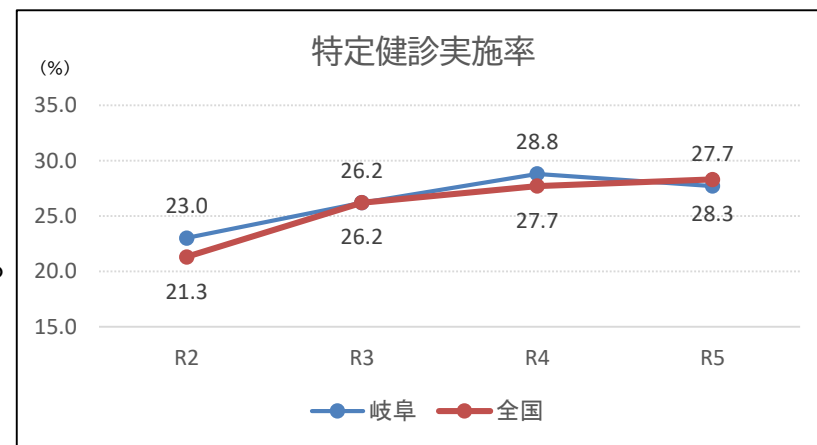
- ・ 加入事業所へ自己負担の減額、付加健診受診機会増加の周知とあわせた、電話、文書等による勧奨を行う。
- ・ 小規模事業所あてに、健診実施の必要性を周知し、あわせて生活習慣病予防健診の利用勧奨を行う。
- ・ 未受診者に対する個人あて受診勧奨を実施する。



KPIとする指標	令和7年度 KPI	令和6年度 KPI	現状
特定健診実施率 (家族：被扶養者)	32.1%以上	32.1%以上	12.2% (R6.8月末)

■ 達成に向けた具体的な施策

- ・ 無料集団健診（おてがる健診）を夏季、秋季、冬季に実施する。また、集団健診会場で受診できるオプション検査の拡充を図る。
- ・ ホテルなど集客効果の高い会場で無料集団健診を実施する。
- ・ 岐阜県、自治体と連携した、特定健診および集団健診の案内を実施する。



事業計画（案）

I. 基盤的保険者機能の盤石化

1. 健全な財政運営

- ・中長期的な視点による健全な財政運営に資するよう、評議会ですばる説明をしたうえで保険料率に関する議論を行う。
- ・今後、先行きが不透明な協会の保険財政について、協会決算や今後の見通しに関する情報を加入者及び事業主に発信する。

【KPI】

—

2. 業務改革の実践と業務品質の向上

2-①業務処理体制の強化と意識改革の徹底

- ・マイナンバーカードと健康保険証の一体化及び電子申請等の導入に即した事務処理体制を検討し構築する。
- ・業務量の多寡や優先度に対応するため、すべての職員の多能化を進め、事務処理体制を強化することで、生産性の向上を図る。
- ・業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底により、業務の標準化・効率化・簡素化を図るとともに、グループ内のコミュニケーションを活性化させ、職員の意識改革を促進する。

【KPI】

—

2-②サービス水準の向上

- ・すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。また、2026（令和8）年1月導入予定の電子申請の普及に努める。
- ・効果的な研修の実施やグループ内の情報共有により、電話・窓口相談業務の質の向上を推進し、加入者や事業主からの相談・照会について丁寧かつ的確に対応する。
- ・「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により業務の課題を洗い出し改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。

【KPI】

- ① サービススタンダードの達成状況
100%
- ② サービススタンダード平均所要日数
7日以内維持
- ③ 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率
対前年度以下

I. 基盤的保険者機能の盤石化

2-③現金給付の適正化の推進

【KPI】

—

- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、業務マニュアルにもとづき、年金機構との情報連携やマイナンバー情報照会等を確実にを行い、適正かつ迅速（データ取得後1か月以内）に処理する。
- ・ 現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PTにおいて内容を精査し事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。
- ・ 海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。
- ・ 柔道整復施術療養費について、①データ分析により傾向的に疑義がある施術所については審査委員会にて重点的に審査すること、②加入者への文書照会にて負傷原因や施術を受けた内容等を確認すること、③面接確認委員会を活用し不正が疑われる施術者については厚生局への情報提供を行うこと、これら3点を着実に実施することで、多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す申請の適正化を図る。
- ・ あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書により施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。
- ・ 被扶養者資格の再確認について、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への電話・文書での勧奨を強化し、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。

I. 基盤的保険者機能の盤石化

2-④レセプト内容点検の精度向上

- ・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。
- ・毎月の自動点検マスタの更新により、システムを最大限に活用した点検を実施する。
- ・社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有するとともに、高点数レセプトの点検を強化する等、内容点検効果の高いレセプトを優先的かつ重点的に審査する。
- ・社会保険診療報酬支払基金に対して、毎月の協議の場において審査・再審査結果の理由を明確にするとともに、協会の知見を踏まえた協議を行うことで、互いの審査の向上を図る。
- ・勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。
- ・資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施する。また、外傷点検では、第三者行為の事跡管理の徹底を図り速やかな求償を行う。

【KPI】

- ① 協会のレセプト点検の査定率
(※)

対前年度以上

(※) 査定率 = 協会のレセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会の医療費総額

- ② 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額

対前年度以上

2-⑤債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- ・発生した債権（返納金、損害賠償金等）については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。
- ・保険者間調整を積極的に活用するとともに、弁護士と連携した効果的な催告及び法的手続きを厳格に実施し、債権回収率の向上を図る。
- ・オンライン資格確認による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、資格取得・喪失時等の早期届出手続きについての周知広報を実施する。

【KPI】

返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率

対前年度以上

I. 基盤的保険者機能の盤石化

3. DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- ・医療DXの基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者及び事業主に周知する。
- ・2025（令和7）年12月1日に従来の健康保険証が使用可能な経過措置期間が終了することに伴い、より一層のマイナ保険証の利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書・資格情報のお知らせ等を遅延なく、円滑に発行できるよう取り組む。
- ・加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から、2026（令和8）年1月の電子申請等の導入に向けて、加入者及び事業主が正確な知識のもと安心して利用できるよう幅広く広報を行う。

【KPI】

—

Ⅱ. 戦略的保険者機能の一層の発揮

1. データ分析に基づく事業実施

1-①本部・支部における医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上

【KPI】

- ・医療費や健診データ等を活用して分析を行い、分析結果等を用いて「顔の見える地域ネットワーク」も活用した事業を実施する。
- ・健診受診者の動向を分析し、分析結果を受診勧奨業務に活用する。

—

1-②外部有識者を活用した調査研究成果の活用

【KPI】

- ・支部で行った分析結果から課題を抽出し、外部有識者の助言を得ながら課題解決に向けて事業を進める。

—

1-③好事例の横展開

【KPI】

- ・協会と保険者協議会が共同して健康意識の啓発等を行い、地域住民全体の健康度向上を目指す。

—

2. 健康づくり

2-①保健事業の一層の推進

【KPI】

- ・第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組として、「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし、各取組を着実に実施する。また、情報系システム等の分析ツールを用いて検証を行い、PDCAサイクルを回す。

—

Ⅱ. 戦略的保険者機能の一層の発揮

2-②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

【KPI】

①生活習慣病
予防健診実施率

68.3%以上

②事業者健診データ
取得率

15.8%以上

③被扶養者の
特定健診実施率

32.1%以上

(1)生活習慣病予防健診

- ・加入事業所へ自己負担の減額、付加健診受診機会増加の周知とあわせた、電話、文書等による勧奨を行う。
- ・小規模事業所あてに、健診実施の必要性を周知し、あわせて生活習慣病予防健診の利用勧奨を行う。
- ・未受診者に対する個人あて受診勧奨を実施する。

(2)事業者健診

- ・事業者健診結果データの新規提供事業所の拡大および継続した提供の推進を図る。
- ・岐阜労働局、岐阜県との三者連名文書により、データ提供依頼を実施する。

(3)特定健診

- ・被扶養者に対し、無料集団健診（おてがる健診）を夏季、秋季、冬季に実施する。また、集団健診会場で受診できるオプション検査の拡充を図る。
- ・ホテルなど集客効果の高い会場で無料集団健診を実施する。
- ・岐阜県、自治体と連携した、特定健診および集団健診の案内を実施する。

被保険者（40歳以上）（実施対象者数：310,191人）

■生活習慣病予防健診 実施率 68.3%（実施見込者数：211,860人）

■事業者健診データ 取得率 15.8%（取得見込者数：49,010人）

被扶養者（実施対象者数：79,210人）

■特定健康診査 実施率 32.1%（実施見込者数：25,426人）

Ⅱ. 戦略的保険者機能の一層の発揮

2-③特定保健指導実施率及び質の向上	【KPI】
(1) 被保険者 ・被保険者の保健指導について、健診実施機関との連携により、健診日当日の初回面談の拡大を図る。 ・遠隔面談等のICTを活用した特定保健指導を促進し、保健指導受け入れ事業所の拡大を図る。 ・健診実施機関の検診車で健診を実施する際に、保健指導対象者をICT面談へ誘導することで、健診日当日の初回面談実施者数の増加を図る。 (2) 被扶養者 ・被扶養者に実施する無料集団健診（おてがる健診）会場で、健診日当日の初回面談を実施する。 ・健診実施機関ごとの保健指導実施状況を分析し、改善に向けた指導を行う。 ■被保険者（特定保健指導対象者数：50,609人） ・特定保健指導 実施率 34.2%（実施見込者数：17,308人） ■被扶養者（特定保健指導対象者数：2,281人） ・特定保健指導 実施率 25.3%（実施見込者数：577人）	①被保険者の特定保健指導実施率 34.2%以上 ②被扶養者の特定保健指導実施率 25.3%以上
2-④重症化予防対策の推進	【KPI】
・血圧、血糖、脂質の高リスク者に対し、文書および電話による受診勧奨を実施する。あわせて岐阜県と連携した受診勧奨を行う。 ・未治療者に対し、特定保健指導の訪問機会を活用した面談による受診勧奨を行う。 ・健診実施機関において、健診実施後、早期に受診勧奨を実施する。	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※） （※）令和7年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く 対前年度以上

Ⅱ. 戦略的保険者機能の一層の発揮

2-⑤コラボヘルスの推進

【KPI】

健康宣言事業所数

1,620事業所以上

- ・事業所における健康づくりを推進するため、岐阜県と連携した取組を行う。また、経済団体との協定締結を進めるとともに連携した取組も行う。
- ・事業所における健康課題抽出に役立つ「事業所健康度カルテ」を配布する。
- ・メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センターと連携した取組を行う。
- ・民間事業者による出張（オンラインを含む）型の健康講座（メンタルヘルス、睡眠、運動等）を実施し、事業所における健康づくりをサポートする。
- ・LINE、メールマガジン等を活用して健康情報（メンタルヘルス、睡眠、飲酒、運動等）を配信する。

3. 医療費適正化

3-①医療資源の適正使用

【KPI】

① ジェネリック医薬品使用割合（※）

対前年度末以上
 （※）医科、DPC、
 歯科、調剤
 レセを対象

② バイオシミラー使用促進の働きかけを実施

- ・ジェネリック医薬品の使用促進のため、継続的な広報や保険者協議会と連携した取組を実施する。
- ・ジェネリック医薬品の金額ベースの使用割合向上のため、更なる使用促進を図る。
- ・不要不急の時間外受診や休日診療を控える等の「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携のうえ、加入者及び事業主に対して効果的な働きかけを行う。
- ・バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進のため、医療機関等に対して効果的な働きかけを行う。

Ⅱ. 戦略的保険者機能の一層の発揮

3-②地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信	【KPI】
・岐阜県の保健医療計画及び医療費適正化計画の着実な実施に向けて進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、保険者協議会で積極的に意見発信する。 ・地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、積極的に意見発信する。	—
3-③インセンティブ制度の実施及び検証	【KPI】
・加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、周知広報を行う。	—
4. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	
・「令和8年度保険料率改定」、「健診体系の見直し」（現役世代への健診事業の拡充）について、加入者及び事業主に一層の理解を得ていけるよう積極的に広報を行う。 ・加入者及び事業主に医療費適正化や健康づくり等の協会の取組内容を理解していただけるよう、関係団体とも連携のうえ分かりやすい広報を行う。また、加入者へ直接情報を届けることができる媒体（LINE、メールマガジン）を活用する。 ・健康保険委員について、委嘱拡大に取り組むとともに従業員の健康づくり等について、研修会や広報誌等を通じて情報提供を行う。 ・協会の象徴的位置づけであった健康保険証が新規に発行されなくなることから、より一層「協会けんぽ」の認知度向上やSDGsに資する活動を含めた協会の社会的役割の理解促進に取り組む。	【KPI】 ①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 65.0%以上 ②LINEの毎月配信 ③健康保険委員の委嘱事業所数 前年度以上

Ⅲ. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

1. 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成

- 適切な人員配置を行い、業務経験を通じて職員の成長を促す。 - 全員参加型の運営として、職員全員が支部全体の業務を認識し、チームで業務を行う体制を作る。 - 職員全員がマーケティング思考を持つために、加入者及び事業主のニーズに向かい合い、合理的な手法でアプローチできるよう取り組む。	【KPI】 —
--	-----------------------

2. 働き方改革の推進

協会の職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備し、加入者及び事業主のための業務に効率的に取り組めるよう、健康経営、次世代育成支援及び女性活躍、福利厚生の充実を推進する。	【KPI】 —
---	-----------------------

3. 内部統制

- 研修等の活用により、職員が協会の内部統制やリスク管理の重要性について理解した上で常に高い意識を持って業務遂行できるよう意識啓発を図る。 - 保有する個人情報の漏洩等を防止し、厳格に管理するため、全職員に個人情報の保護に関する研修を実施する。 - 協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、全職員にコンプライアンスに関する研修等を実施することにより、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る。	【KPI】 —
---	-----------------------

4. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

- 入札案件について、参加が見込まれる業者への周知に努める他、分かりやすい仕様書の作成、十分な公告期間や履行期限の設定により、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 - 調達に当たって、100万円を超える調達は一般競争入札を原則とする。また、高額な随意契約を行う場合は、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性の審査をするとともに、ホームページに調達結果等を公表し、透明性を確保する。	【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合 15%以下
---	--

岐阜支部保険者機能強化予算（案）

支部保険者機能強化予算（総括表）

（単位：千円）

予算区分		分野	令和7年度予算	令和6年度予算
支部保険者機能強化予算	1. 支部医療費適正化等予算	(1) 医療費適正化対策経費	2,610	2,241
		(2) 広報・意見発信経費	12,979	12,779
	合計		15,589	15,020
	2. 支部保健事業予算	(1) 健診経費	42,262	45,957
		(2) 保健指導経費	2,746	5,936
		(3) 重症化予防事業経費	18,858	14,595
		(4) コラボヘルス事業経費	3,932	4,405
		(5) その他の経費	7,828	4,730
	合計		75,626	75,623

予算区分	分野	令和7年度予算	令和6年度予算
最重点広報予算	広告宣伝費、印刷製本費	2,904	1,573

※端数整理のため内訳と合計が整合しない場合があります。

支部医療費適正化等予算（令和7年度）

（単位：千円）

分野	区分	取組名	事業概要	R7予算	R6予算
医療費適正化対策経費	継続	ジェネリック医薬品使用割合「見える化」ツール配布の委託事業	ジェネリック医薬品の使用に関する医療機関・薬局向けの情報提供ツール（見える化ツール）を外部業者に委託し作成・配布する。	401	544
	継続	出産おめでとうセット配布事業	出生直後の子を持つ親（被保険者）に対して、健康保険加入手続き後速やかに『マイナ保険証・子ども医療費の適正化・ジェネリック医薬品への理解』にかかる案内を送付する。	2,209	1,543
	終了	適正受診の啓発	（終了の理由） 「時間外受診」「若年層の歯科受診」の対象者を絞った通知事業は効果が少ないため。	－	154
広報・意見発信経費	新規	小学校を通じた医療費適正化等の情報誌「マナビのトビラ」の配布	岐阜新聞社が県内の小学校に配布する情報誌「マナビのトビラ」に皆保険制度や医療DX、健康保険分野におけるSDGs、福祉医療などの医療費適正化に関する広告を掲載し、若年層や親世代へ周知する。	1,710	－
	新規	LINE公式アカウントを活用した情報発信	令和6年11月から運用開始となったLINEアプリにより、委託業者のノウハウ活用し友達登録数の向上を図り、健康増進につながる情報や健康保険制度について、多くの加入者に対して情報発信を行う。	627	－
	継続	納入告知書同封チラシの作成	健康保険制度、健診、制度改正、協会けんぽの取り組みを事業所にお知らせする。	4,537	4,487
	継続	商工会議所発行会報誌「岐阜商工月報」の広告掲載	岐阜商工会議所発行会報誌「岐阜商工月報」へ広告掲載し、協会の認知度向上を図り、さらにマイナ保険証利用促進、健康保険制度・健康づくり事業の周知を実施する。	495	660
	継続	地元メディアを活用した広報事業	岐阜支部の医療費適正化（ジェネリック、時間外受診など）の周知や特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上、協会けんぽの知名度の向上を図るため、ターゲットを絞った時間帯や放送枠でTV・ラジオCMを放送する。	5,610	5,302
	終了	学校等を通じた医療費適正化等周知チラシの配布	（終了の理由） 新規事業「小学校を通じた医療費適正化等の情報誌「マナビのトビラ」の配布」に変更する。	－	916
	終了	健康づくりサイクルの定着	（終了の理由） 令和6年度限りの事業のため。	－	1,414
医療費適正化等予算合計				15,589	15,020
				（予算枠）	15,595
				15,595	15,595

支部保健事業予算①（令和7年度）

（単位：千円）

分野	区分	取組名	事業概要	R7予算	R6予算
健診経費	継続	事業者健診データ取得と提供依頼書取得の促進	事業者健診データの取得率を高めるため、委託による事業者健診結果データ取得及び提供依頼書の取得を行う。	15,279	20,383
	継続	事業者健診データ取得の促進	岐阜労働局・岐阜県と連名による提供依頼文一式を送付する。	220	220
	継続	被扶養者への集団健診勧奨(DM)	年度当初に利便性の良い地区の集団健診を受診機会として案内する。また、がん検診の同時実施が可能な市町村については、その内容を含めたDMとする。	11,175	8,019
	継続	被扶養者の集団健診(おてがる健診)を実施	全県下から、より受診し易い会場を設定し、6月～翌2月にかけて集団健診を80回程度実施する。なお、魅力的な内容とするため、健診機関と連携しオプションを複数設定する。また、ホテル等集客力の高い会場にて集団健診を実施する。	8,580	8,602
	継続	生活習慣病予防健診未利用事業所や被保険者への受診勧奨	受診者・未受診者の傾向(地域・年齢・職域など)を分析し、未受診者にとって最適な情報を掲載したDMを作成し、受診勧奨を行う。	4,400	2,519
	継続	生活習慣病予防健診・特定健診の年次案内	生活習慣病予防健診及び特定健診の年次案内に際し、支部独自の案内チラシ等を作成することで周知を図る。	2,508	3,052
	継続	事務経費	健診実施機関実地指導旅費、データ作成等経費等	100	225
	終了	事業所健診データ取得	(終了の理由) 支部保健事業予算とは別枠にて計上するよう変更されたため。	－	2,761
	終了	被扶養者特定健診の受診率向上のための促進事業	(終了の理由) 費用対効果が低調であったため。	－	176
健診経費計				42,262	45,957

支部保健事業予算②（令和7年度）

（単位：千円）

分野	区分	取組名	事業概要	R7予算	R6予算
保健指導経費	新規	検診車にかかるICT初回面談の実施の準備費用	特定保健指導を健診当日に実施するための人員が確保できない 健診実施機関において、協会支部が契約締結した遠隔面談の実施が可能な特定保健指導機関が保健指導を実施することで、健診当日に保健指導を実施する。	1,045	－
	継続	共同利用勧奨チラシ作成	特定保健指導における個人情報の取り扱い(共同利用等)を周知する。	550	550
	継続	特定保健指導の受診勧奨	特定保健指導対象者がおり、利用案内を行っているにもかかわらず、保健指導を利用していない事業所に対して、特定保健指導の重要性をわかりやすく説明した内容の案内(DM)を作成し、理解をしてもらい利用率向上を図る。	660	462
	継続	事務経費	保健指導用事務用品費(測定用機器類等)、保健指導用パンフレット作成等経費等 ※前年度より予算額が大幅に減少したのは血液検査費の廃止や保健指導推進経費を別枠にて計上するよう変更されたため。	491	4,924
保健指導経費計				2,746	5,936
分野	区分	取組名	事業概要	R7予算	R6予算
重症化予防事業経費	継続	健診機関・業者委託による受診勧奨	血圧等の高リスク者に対し、文書や電話による受診勧奨を行う。また、健診機関による健診受診後の早期受診勧奨を行う。	18,535	14,432
	継続	糖尿病性腎症患者の重症化予防	糖尿病性腎症該当者への保健指導面談時に使用するパンフレットを作成する。	20	9
	継続	岐阜県と連携したCKD・糖尿病予備軍者への受診勧奨	CKD・糖尿病 予備軍者へ岐阜県と連携した受診勧奨を実施する。	303	154
重症化予防事業経費計				18,858	14,595

支部保健事業予算③（令和7年度）

（単位：千円）

分野	区分	取組名	事業概要	R7予算	R6予算
コラボヘルス事業経費	継続	健康経営の普及事業	事業所へ健康宣言に係る参加勧奨を実施する。また、健康経営の普及、健康宣言事業の周知のため新聞広告等を実施する。	3,300	3,910
	継続	事業所カルテの製作等の委託事業	事業所ごとの健康課題を「見える化」した事業所カルテを送付する。	632	495
コラボヘルス事業経費計				3,932	4,405
分野	区分	取組名	事業概要	R7予算	R6予算
その他の経費	新規	健診受診者の傾向分析(生活・事業者・特定)	健診受診者の動向分析結果を未受診者への受診勧奨業務に活用する。	3,102	－
	新規	こども健康教育の教材	こども健康教育に関する教材を作成し、小学生とその親に配布してヘルスリテラシーの向上を図る。	436	－
	継続	事業所における健康づくり事業の促進	オンライン型と出張型による健康講座を開催し、事業所における健康づくりをサポートする。	3,300	3,960
	継続	健康づくり事業(イベント・セミナー等)の実施	産業保健総合支援センターと連携してメンタルヘルスセミナーの開催や広報を実施する。また、行政機関等と連携した健康づくりセミナーの開催や健康イベントへ参加する。	880	660
	継続	事務経費	保健事業実施計画アドバイザー経費	110	110
その他の経費計				7,828	4,730
支部保健事業予算合計				75,626	75,623
				(予算枠)	75,626

最重点広報（健診体系の見直し）

（単位：千円）

目的	メインターゲット	実施内容	経費
・医療費の適正化及び加入者の健康の保持増進をより一層推進するため、更なる健診・保健指導の実施率向上と重症化予防対策の充実を図るとともに、就労等により生活習慣が変化する20代から健康意識の醸成を図り、加入者の自主的な健康増進及び疾病予防の取組を推進する。	加入者・事業主	Web広告、全国紙への広告掲載、全事業所へのチラシ配布等を実施する。	2,904
（予算枠）			2,912